

船橋市企画財政部 男女共同参画センター

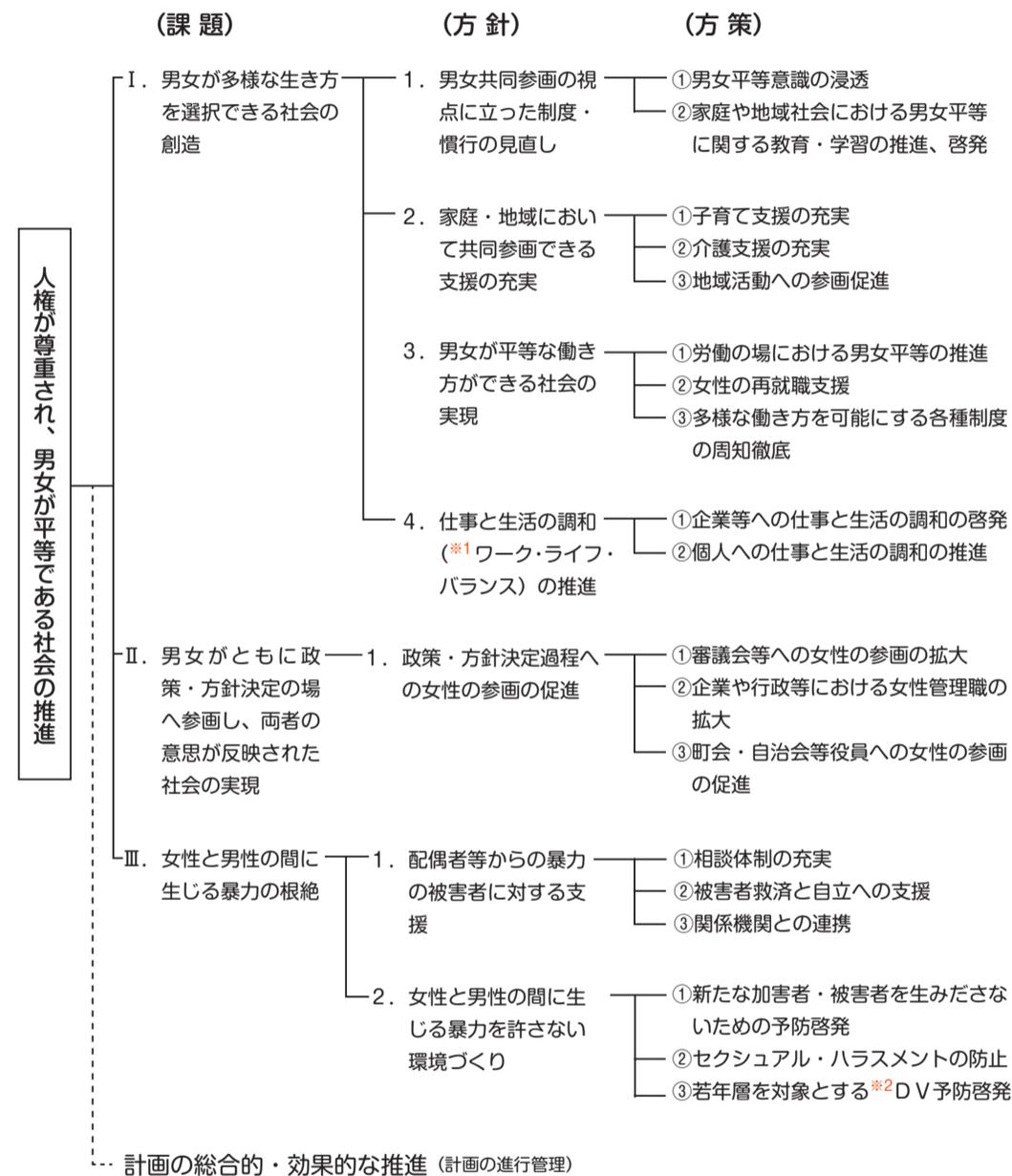
〒273-0003
船橋市宮本2-1-4 船橋スカイビル1F
TEL 047-423-0757/FAX 047-423-3007
Eメール danjo@city.funabashi.chiba.jp
http://www.city.funabashi.chiba.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0002/0003/0001/p011270.html

情報誌「fえふ」は、町会・自治会の皆様のご協力で各世帯に配布しているほか、男女共同参画センターをはじめ市の施設で配布しています。情報誌へのご意見・ご感想などございましたら、ぜひ皆様の声をお寄せ下さい。
平成25年（2013年）1月



第31号

【施策の体系】



用語解説

※1 「ワーク・ライフ・バランス」

ワーク・ライフ・バランスとは、男性も女性も、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できることをいいます。望ましいバランスは、人によっても違いますし、青年期・子育て期・中高年期といったライフステージによっても変化します。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、これまでの働き方を見直すことが重要になります。

ワーク・ライフ・バランスが実現すれば、個人は、より充実した生活をおくり、成長しながら働くことができ、企業としても、社員の力を十分に引き出して、持続的に発展することができ、社会全体にも活力が生まれます。

※2 「DV」

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人などの親密な関係にあるパートナーから受ける暴力のことです。身体に対するものだけでなく、精神的なもの・経済的なもの・性的なものなども含まれます。個人の尊厳を害するばかりでなく、犯罪となる行為です。

けんかとは違い、どちらかから一方的に継続して振るわれる暴力で、その間には支配と従属の関係があります。また多くの加害者には、優しくなったり、暴力をふるったりを繰り返すというサイクルがあります。

「第2次船橋市男女共同参画計画」 えふfプランがスタートしました

～男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して～

本市では「生き生きとしたふれあいの都市ふなばし」のまちづくりの実現に向け、男女共同参画社会の形成を目指しています。

計画策定の趣旨

平成十三年に「船橋市男女共同参画計画えふfプラン」を策定し、様々な事業を推進してきましたが、近年の社会情勢の変化により、新たな課題や、前計画に引き続き取り組まなければならない課題があります。

その中で、第二次計画は、市として特に力を

入れるべき喫緊の課題に絞り策定しました。

計画の性格

「男女共同参画社会基本法」に基づく計画で、本市の男女共同参画に関する施策を総合的に推進していくためのものです。

基本理念

前計画と同様に三つの柱を基本理念としています。

①男女平等と人権の尊重
男女共同参画社会の根底をなすのは、人権の尊重です。社会全体での男女平等意識の浸透が重要と

なります。

②政策立案、方針決定の場への男女共同参画
男女共同参画社会の実現には、あらゆる場へ男女がともに積極的に参画し、意見が反映され、それぞれが責任を担っていくことが求められます。

③家庭生活と社会生活の両立
男女がともに生き生きと安心して暮らせるよう、仕事と生活の調和を図ります。

計画の期間

平成二十四年度～平成二十八年度までの五年間です。

成二十八年度までの五年間です。

基本計画

「施策の体系」に示したとおり、「人権が尊重され男女が平等である社会の推進」を目標とし、三つの課題を掲げています。

I. 男女が多様な生き方を選択できる社会の創造
男女平等意識の浸透を図り、家庭、地域、職場等のあらゆる場で男女が性別や年齢に関わりなく、個性と能力を十分に発揮でき、いきいきと暮

らせるまちづくりを目指しています。

II. 男女がともに政策・方針決定の場へ参画し、両者の意思が反映された社会の実現
男女ともに、行政や企業、地域組織等の意思決定過程に参画し、意見を反映できるように働きかけます。

III. 女性と男性の間に生じる暴力の根絶
個人の権利に対する深刻な侵害である暴力の根絶は、男女が平等で、互いの尊厳を重んじた対等な関係づくりを進めるた

めの重要課題です。

計画の総合的・効果的な推進

事業の実施状況や市民意識について検証を行い、計画を全庁的な取組として推進していきます。



男女共同参画フォーラム

平成24年度

11月25日(日)開催

場所 中央公民館6階大講堂

講師 佐々木 常夫氏

(株式会社東レ経営研究所特別顧問)

テーマ 私は仕事も家族もあきらめない



自閉症のご長男とつづつ病の妻をもち、仕事のほかに育児、家事、介護に追いつけられる状況の中で、同期のトップで取締役となられた佐々木さん。ご家族のこのことについて淡々と説明された上で、「障害やうつ病など何らかのハンディキャップを抱えている人が、日本の人口の五人に一人はいる。この現状から、家族に問題がいつ生じても不思議ではなく、誰でも等しく持っているリスクであって、恥ずかしいことではない」と語られました。またワーク・ライフ・バランスとは、個人も会社も

平成23年度

11月27日(日)開催

場所 中央公民館6階大講堂

講師 田部井 淳子氏(登山家)

テーマ 世界の山々をめざして
～エプロンはずして夢の山～



共に成長するための経営戦略と考へ、自分の時間を取るための、最大の障害が長時間労働と非効率労働と捉えているこのことで、タイムマネージメントを含む仕事の効率化について、具体例を交え、分かりやすくお話しいただきました。周囲の人に家族や仕事の話をする、自分だったら仕事を辞めている、などよく言われるという佐々木さん。しかし、「自分が選んだ妻であり、自分の子であり、自分が選んだ仕事なのだ、いつも思う」とおっしゃいました。また、佐々木さんのお母様が口癖のようにお話されていたという「運命を引き受けよ」「頑張っても結果は出ないかもしれないが、頑張らなければ結果は出ない」という言葉も印象的でした。

田部井さんは、社会人になってから山岳会に入会し、登山活動に力を注いでいきました。昭和五十年にはエベレスト日本女子登山隊副隊長として、エベレストの女性登頂に成功し、平成四年には世界初の女性七大陸最高峰登頂者となりました。このことを通し、男性と女性では体力等の差はあるものの、最後まであきらめない気持ちがあれば、男性でも女性でも何事も成し遂げられる。また、そこには夫の家事・育児の協力が助けられたことが夢の実現の大きな支えとなったことなどをお話しされました。最近の活動では、東日本大震災で被災された避難所の方と登山をしたり、登山以外にもシャシオンを習ったりするなど、「限られた時間のなかでできる毎日の積み重ねが、自分を豊かにさせる」と語られました。

平成二十四年度(第十五回) 男女共同参画センターフェスティバル

六月二十五日(月)から三十日(土)までの一週間、多くの方々に男女のパートナーシップについて理解を深めてもらうため、第十五回船橋市男女共同参画センターフェスティバルを「男女共同参画週間(六月二十三日から二十九日)」に合わせて開催しました。



講座風景

展示風景

「あなた縦糸 わたし横糸 織りなそう 明日へ向かって」のテーマのもと、利用団体が趣向をこらして講座やビデオ上映、展示などにより、女性の社会参加やDVの問題、環境問題、防災についてなどたくさん情報を発信し、大勢の市民の皆様にご参加いただきました。



運営委員企画
「行ってみよう!クイズと交流会」



今回は新たに運営委員企画として、「行ってみよう!クイズと交流会」を開催しました。センターの利用団体の方や一般市民の方が一緒になって、第二次船橋市男女共同参画計画を基にした〇×クイズ、子育て世代の夫婦の「ワーク・ライフ・バランス」を考えるロールプレイ、グループに分かれて

交流会を行いました。演技力抜群のロールプレイは、掛け声が掛るほど盛り上がり、会場は笑い声に包まれました。日頃の活動や生活を通して、また、それぞれの世代において考える男女共同参画についての意見は多岐にわたり、他の団体と交流できたことは、楽しく有意義だったとの感想が寄せられました。

平成二十四年度 センター主催講座より

働く女性の応援講座(全二日)

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて」

一日目 平成二十四年六月九日(土)

講師 久保田 裕子氏(アロマセラピスト)

二日目 平成二十四年六月十六日(土)

講師 小林 透氏(特定社会保険労務士)
講師 今井 陽子氏(社会保険労務士)

活き活きと仕事を続けていくためには、仕事と生活(子育てや介護、また自分自身の充実など)の調和「ワーク・ライフ・バランス」を実現していくことが必要です。今回は女性を対象に、二日にわたり講座を開催し、仕事をしている方はもちろん、これから復職したいという方にもご参加いただきました。

理解も得て起業をする決心をした経験談をお話しいただきました。講演後は参加者たちの座談会とし、「自分のリラクゼーションやリフレッシュ」についての語り合いを通して「日々の生活に追われていただけだった自分の気持ちを整理する機会になりました」との感想をいただきました。

「雇用する側」「雇用される側」の関係でもあり、両者の具体例をあげての講義で二つの視点から学ぶことができました。法律で守られた自分の権利と会社側の考えの中で、どのようにバランスをとった行動をしているのかを考えていく必要があり、両者が納得できる「ワーク・ライフ・バランス」を実現するために双方が努力していくべきであると教えられました。



久保田さん

一日目
「自分らしく仕事を続けるためには」

女性起業家・アロマセラピストの久保田さんによる講演では、会社務めの時、準備期間から関わってきたプロジェクトを女性であるが故にはずされ、後輩男性が任せられることになったこと。また、その頃勉強していたフラワーアレンジメントをきっかけにアロマセラピーに出会い、仕事をする意義を見つめ直し、家族の

二日目
「自分も会社も納得できるワーク・ライフ・バランスの実践」

社会保険労務士の今井さんには働きながら出産、育児中に、時間を有効活用して資格取得をされたこと、また協力者の必要性をお話しいただきました。



今井さん

続いて小林さんに女性が雇用される上で知っておきたい法令制度についてお話しいただきました。小林さんと今井さんは



小林さん



ひと 地域で輝く男性 — 片桐卓さん —



船橋SLネットワーク代表として、地域防災活動が続ける片桐さん。講演だけでなく、救護方法のレクチャーから地域における防災組織の立ち上げに関するコンサルティングまで幅広く活動されており、お話を聞かせていただきました。

Q船橋SLネットワークの団体名の由来や活動内容について教えてください。

A阪神淡路大震災をきっかけに、関東地区で大規模な災害が起きた時に対応できるボランティアリーダーを育てることを目的として、災害救援ボランティア推進委員会が発足しました。そこで養成されたセーフティリーダー(Safe Leader)が集まり、平成十八年に船橋SLネットワークを作りました。地元で災害があった時に動ける人間を育てることを目的としています。

Q大変だったことや、やりがいを感じたことは何でしょうか。

A大変だったことは、災害時のボランティアの基本は、自分の命を守る事を優先していますが、地域の人にその考えを伝え、そして一緒に勉強することで、仲間が増え、またネットワークが広がります。それがいざ災害が起こった時に、避難所等で役立つこととなります。現在は、応急手当てやカードゲームを活用した防災講座などを主にしています。

Q活動を始めたきっかけは何だったのでしょうか。

A現役時代から地域の人達と関係を作りたいと思っていました。会社を退職して何かしたいと考えていた時に、地域の災害講習会に参加したのがきっかけでした。その後、この活動をもっと回りの人たちにも伝えたいと思ったことが今も活動している理由です。

Q現在の会員数を教えてください。

A合計六十四名です。そのうち女性の会員は三分の一

の二十一人ですが、とても積極的でパワフルなので、SLとは実は、スーパーレディ(Super Lady)の略ではないかと話しています。

日中に災害が起きた場合は、女性が家にいることが多いことから、被災者としてだけでなくボランティアとしても、女性目線で災害時の在り方に取り組めるような活動をしています。

Q大変だったことや、やりがいを感じたことは何でしょうか。

A大変だったことは、災害時の対策に興味をもっている人がとても少なかったことです。発足した当初は、公民館などで講座を開いても集まりが悪く、講座開催自体にも消極的でした。やりがいを感じたのは、中越地震や東日本大震災で普段の訓練が活かせることを実感したときです。

Q今後も大震災の発生が心配されていますが、これらの活動について教えてください。

A昨年以降、災害に対する意識の高まりがありました。継続してもらおうことが大切です。人数が集まれば小規模でも講座を開くなど

の地道な活動を行い、市内全域で意識を持った人を増やしていきたいと思っています。

また避難所防災訓練には今後も積極的に協力したいと思っています。

自助・共助・公助と言いますが、大規模災害が起きた時には、公は沢山の事をしなくてはならないので、自助として命が助かり、家族の安否が確認できた人が、率先してボランティア活動・避難所運営などに参加し、公ができないものを自分達で行っていく必要性を伝えたいです。公がやってくれるのを待つのではなく、自分達が率先して行動することが大切で、市民協働という考えにもなります。今後、この意識改革を伝えていくことが課題です。

Q活動に参加されていない方へ、一言お願いします。

Aまずは自分の命を守ることが大切です。災害が起きた時に何をどうしたらいいのか、また災害が起きる前に何を準備しておくべきなのか、防災に必要な知識を集めるようにして下さい。そして、いろいろなところで開かれている講座に参加してもらえば良いと思います。



片桐 卓さん

利用団体の紹介

センター利用団体から活動内容をお聞きしました。
※お問い合わせは、男女共同参画センターへ

SLA「四季の会」

SLA「四季の会」は、中高齢者の健康・生き甲斐・経済に関する助言や啓蒙活動により、中高齢者の自立の支援を目的として、内閣府の外郭団体「シニアルネサンス財団」による講座・資格試験の合格者シニア・ライフ・アドバイザー(Senior Life Advisor)によって構成され、平成八年からセンターに登録団体として毎月、内外に視野を向けながら活動が続けてきました。

「年金問題」「悪徳商法にご用心」「賢い消費者になろう」「成年後見人制度」等テーマは多岐にわたりに取り組んできました。センターフェスティバルやワークショップにも積極的に参加。平成十二年には「四季の会100回記念誌」を作り、その後の活動の励みにもなっています。

船橋GWT研究会 かたらい

GWTとはグループワークトレーニング(Group Work Training)の頭文字を取ったもので「さまざまなツールと手法を用いたグループによる体験学習」を会員間で相互啓発しています。

この中で「コミュニケーション」「リーダーシップ」「コンセンサス」そして「価値観の相互理解」や「新しい気付きの発見」等の有用性を学び、自己や他者及びグループの在り方を探りながら新しい可能性についても皆で

追求し高めあっております。老若男女、各層間の理解と融和が一層求められる雑ばくで混沌としているといわれる昨今、GWTの担う役割も高まりつつあると自負しながら楽しく研鑽に励んでおります(定例会原則月一回)。

なお現在、ふなばし市民大学や習志野市民力レッシュに於いて、講座を受け持たせていただくなど、PRの機会を少しずついただいております。

クロスワードパズル



問題 クロスワードパズルのマス目の中のA~Eまでをつなげて読むとどんな言葉になるでしょう。

答

タテのカギ

1 陸上競技。とても高い処を越します。

2 宝くじ、これが良いと当たるかな。

3 千葉県と東京都の境を流れています。

4 社会が向かおうとする傾向。

5 倒幕の○○○が高まる。卵がかえること。

6 世間ずれがしていないこと。

10 くいちがいなく同じなこと。

13 満場○○○で可決

野球。失点ゼロに抑えて完○○勝利。

ヨコのカギ

1 赤道に向かっていつも吹きます。昔、これを利用して航海しました。

7 徒競走、騎馬戦、頑張ろう。かもに似た渡り鳥。

8 言葉のキャッチボール。

9 未○○。○○客。将○○。デコボコ。おう○○。

14 少しだけ調子を変えること。

1	2	3	4	5	6
		A		B	
7					
	E	8			
9	10			11	
12				D	
14			C		

応募方法

官製はがきに、(1)パズルの答え、(2)お名前、(3)年齢、(4)住所、(5)電話番号、(6)この情報誌を読んでのご意見・感想などをご記入の上、平成二十五年三月二十日(消印有効)までにご応募ください。ご応募いただいた方の中から、抽選で十五名様に粗品をお送りいたします。

抽選の結果は、平成二十五年三月末頃の粗品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、いただいた個人情報、抽選の目的以外には使用いたしません。

応募はがきの宛先

〒273-0003

船橋市宮本2の1の4

船橋スカイビル1F

船橋市男女共同参画センター

標語

中学生の部

- 最優秀賞** 「思いやり」参画社会の パスポート
海神中学校 1年 石澤 ひな子
- 優秀賞** あなたらしさを大切に 一人ひとりが 輝く社会
旭中学校 2年 池上 絃夢
“ありがとう” 言って広がる 笑顔の輪
三田中学校 2年 平 夏穂実
- 優良賞** 一緒だよ 男女の権利 幸せの数
三田中学校 2年 澁谷 礼子
意識せず 差別なくなる 明るい未来
金杉台中学校 3年 中村 健志
助け合い みんなで繋ぐ 絆の輪
三田中学校 3年 小松 泰斗

コンクール入賞者・作品発表

(敬称略)

男女共同参画に関する標語と、フォト575（俳句、川柳と写真を合わせたもの）のコンクールを行いました。たくさんのご応募ありがとうございました。今回ご紹介できなかったフォト575の優良賞受賞作品は、当センターホームページにてご覧いただけます。

一般の部

- 最優秀賞** さしだす手 ささえる想い 誰にでも 不破 恵美
- 優秀賞** 価値観を 認めて作る 平等社会 石田 よし子
- 優良賞** ありがとう いつも笑顔の ほほえみを 清水頭 幸雄
認め合う 男女平等 明日への一歩 高橋 律子

フォト575



最優秀賞

育メンと呼ばれるよりもイケメンと
土井 康三



優秀賞

畑仕事 酸いも甘いも60年
佐藤 弓子



優秀賞

いい夫婦 口で言うのはたやすいが
徳田 勝代



優秀賞

待ってたの パパに甘える夏休み
堰合 雪江

センターホームページをご覧ください。

詳しくは、講座のチラシ、センターホームページをご覧ください。

保育

男女共同参画センターの主催

事業では、子育て中の方が、子どもを預けて講座や研修会に参加できるように、無料で保育(定員あり)が用意されています。対象は、一歳から就学前のお子さんで、一週間前までの予約が必要となります。

貸し出しの際は、登録が必要となりますので、住所の確認できる証明書(運転免許証など)をご持参ください。また、年三回リクエストも受け付けていますので、ご利用ください。

図書コーナー

図書コーナーでは、一人につき三冊までの図書を、二週間まで貸し出ししています。

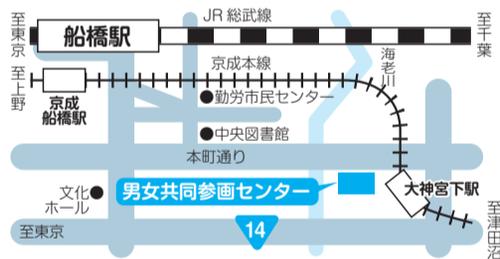
交流コーナー

少人数のミーティング、学習、おしゃべりの場として、グループサークルで、また個人でも、自由に使える出会いと交流のフリースペースです。

会議室

会議室三室、研修室があり、男女共同参画社会の実現に向けた活動や学習を行う団体等に、有料で貸し出しています。

男女共同参画センター利用案内



【開館時間】 月曜日～土曜日 午前9時～午後10時
【休館日】 毎週日曜日、祝休日、年末年始
☆駐車場はありませんので、他の公共交通機関をご利用ください。
〈交通〉 京成線大神宮下駅下車 徒歩5分
JR船橋駅下車 徒歩12分

各種相談のご案内

(相談無料、通話料は自己負担)

男女共同参画センター 047-423-0757 (予約受付)

女性相談

毎週月曜日～土曜日 9時～17時
047-423-8745 《専用電話》

※婦人相談員が相談に応じます。面接相談は、なるべくご予約ください。

女性の生き方相談(完全予約制)

金曜日 10時～16時
第3水曜日 16時半～21時
※女性のカウンセラーが相談に応じます。

女性のための法律相談(完全予約制)

第1木曜日 9時半～14時半
第3月曜日 16時～20時(フェイス5階)
第4水曜日 13時～17時
※女性の弁護士が相談に応じます。

男性の生き方相談(電話相談のみ)

047-423-0199 《専用電話》
毎週月曜日(祝休日の場合は火曜日)
19時～21時

自分の生き方、家庭の問題、仕事や健康の悩みなどを男性相談員がおききます。

千葉県女性サポートセンター

夫や恋人からの暴力に悩んでいませんか?
ひとりで悩まず相談を…
043-206-8002

365日
24時間
電話相談

★面接相談有 平日9時～17時(要予約)

千葉県男女共同参画センター

女性のための総合相談 04-7140-8605 《専用電話》
火曜日～日曜日 9時半～16時 (月曜日が祝日の場合、翌日火曜日は休み)
男性のための総合相談 043-285-0231 《専用電話》
火・水曜日 16時～20時 (月曜日が祝日の場合、翌日火曜日は休み)